

第3期野辺地町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見の内容及び町の見解について

No.	意見の内容	町の見解
<p>1 アンケート調査 『②子どもの病気 やけがの際の対処 方法と対応の希 望』について</p>	<p>アンケート調査の結果を見て、子どもがケガや病気で 休んだ際に父母や祖父母が看ていると答える人が多い 中、民間サービスを利用したり病児を受け入れてくれる 施設を利用する人が少なく、そういう利用できる場を知ら ない人が多いのが問題だと感じた。利用できる所や相談 できる所を沢山の人が知ることができる場や気軽に見 ることができる配信を行ってみてもいいと思う。</p>	<p>子どもがケガや病気のため通常の集団保育ができない 場合、病院等で子どもを一時的に保育する病児保育事業 があります。 町に実施施設はありませんが、上十三・十和田湖広域 定住自立圏域等の施設を利用できますので詳細は健康づ くり課までお問合せください。 また、実施施設は町ホームページへ今後掲載する予定 です。</p>
<p>2 アンケート調査 『3)経済的理由で 体験がない家族イ ベント』について</p>	<p>生活水準の上中下の統計より、子供が体験する項目が あり、旅行やレジャーの体験が生活水準の低い子供はご く少ないとあり気になりました。確かに色々と体験でき る事は子どもの心に豊かさをもたらしますが、経済的に 難しい家庭だと無理があります。でも、親がそれをカバ ーし色々工夫して子どもを楽しんでいる家庭もあります。</p>	<p>ご指摘のとおり、旅行やレジャーなどの経験が少ない ことが心の豊かさに直結しているという判断はできない と考えます。この設問は子どもの生活状況を知るための 一つであり、家庭と行政、民間がどのように役割分担を して子どもの健やかな心身の成長をサポートするべきか 今後も検討し、可能なところから実践していきたいと考 えています。</p>

第3期野辺地町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見の内容及び町の見解について

<p>3 アンケート調査 『5)子どもの理想的な教育段階と現実的な教育段階』 について</p>	<p>子どもの理想的な教育段階では大学以上最も多いが現実的に進学したくてもできない状況がみられている。18歳での就職進学等、新しい環境下でお金がかかる。奨学金はあくまで借金であるから高校卒業時にまとまったお金がもらえれば良いと思う。借金があるから都会に就職してしまうのではないか。借金がなければ収入の低い青森県（野辺地町含）にも戻ってくる可能性があるのではないかと考える。</p> <p>保育料等が無償化になっても子どもが増えるか疑問に思う。</p>	<p>高校卒業時の経済支援をすることにより本人及び保護者の経済的負担軽減につながると思いますが、3年前から18歳成人となり、大人の扱いとなりますが18歳までの子育て支援については制度が拡充されていません。奨学金の返済のために、都会で働かざるを得ない若者がいるとのことでしたが、青森県では、若者の県内定着を促進するため、民間事業者と連携して若者の奨学金返還を支援する制度がございます。</p> <p>近年、国の「高校生等への修学支援金制度」を全国8割の生徒が利用しており私立高校も対象です。公立高校であれば授業料が実質無料となり、保護者が支払うのは修学旅行費や学年費などのみで高校無償化と呼ばれています。さらに、低所得世帯向けには教科書代・教材費などを支援する「高校生等奨学給付金（返済不要）」もあります。それでもカバーしきれない分は、給付型奨学金や貸与型奨学金など、条件はありますが様々な奨学金制度もあります。授業料自体も値上げが続いていますが、2024年度に大学進学や高等教育等の負担を軽減するための奨学金制度が改正され2025年からは制度の対象が拡充されます。中学校3年生段階から、これらの制度については案内のチラシを配布し周知しています。</p> <p>また、保育料の無償化については、保護者の所得や子どもの人数に関わらず子育て世帯を経済的に支援するために実施しております。</p>
---	---	--

第3期野辺地町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見の内容及び町の見解について

<p>4 地域の中で子育てを行うことについて</p>	<p>町として立派な理念を掲げているが、そもそも地域との関わり方が希薄になって来ている昨今どうやって子育てを地域連携していくか根本的に難しいと思う。一線を退いた高齢者との関わりを大事にし、高齢者と共存しながら子育てを進めるべきではと思う。その為、高齢者にも優しい未来ある子どもにも優しい町づくりをして頂きたい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。地域の高齢者が子育てに関わることで、子どもにとっては高齢者をいたわる気持ちや思いやり等が身につくと考えられます。今後、行政と民間、高齢者が連携し地域の中で子どもが健やかに育つためのサポートを検討していきたいと考えています。</p>
<p>5 ・安心して子どもを産み育てるための環境づくりについて ・町立体育館の利用について</p>	<p>・「安心して子どもを産み育てるための環境づくり」をするために、小児科と産婦人科の毎日受診できる環境が第一だと思います。</p> <p>・町立体育館の利用は町民が誰でも気軽に行ける場所のようですが、団体の使用が多くコートを利用できないのは不公平だと思います。</p>	<p>・全国的な医師不足に加え、産科医は特に不足している状況にあります。今後も課題解決に向けて関係機関と協議を継続して参ります。</p> <p>・町立体育館の利用は、9団体がスポーツ活動をしており平日は夕方から終日まで、土曜日も終日スポーツ団体が利用している状況です。町としては、日曜日を一般利用の開放日として設けておりますが、大会やイベント等の団体利用が多く一般開放ができていない現状です。今後は、団体利用と一般利用のバランスを考慮し、一般利用の開放日を増やす等、町民の皆様に公平な利用環境を提供できるよう検討していきたいと考えています。</p> <p>また、一般利用は町立体育館のほか勤労青少年ホームでも行っています。</p>

第3期野辺地町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見の内容及び町の見解について

<p>6 5歳児健診について</p>	<p>5歳児健診の内容が難しいと思う。その時だけの様子を見て判断せず事前に園でどうなのかきいてはどうか。</p>	<p>5歳児健診は国が示すガイドラインを参考に実施しており、普段のお子さんの様子を知るため、事前に保護者と各保育所・幼稚園へアンケートを実施しています。就学に向けて生活習慣等を見直し、必要な対応や支援を検討するためにも重要な役割を果たしているため、今後も各園のご協力を得ながらこれまでの乳幼児健診等の様子も含めて総合的に判断し必要な支援につなげていきたいと考えています。</p>
<p>7 要支援児童へのきめ細やかな取組について</p>	<p>学校教育課は役場の中にありますか？ 学校の先生又は保護者から相談を受けて個人一人ひとりについて支援して頂けるのであればとてもありがたいです。孫を持つ身として、野辺地町で取り組みをぜひ実施してきめ細やかに対応して頂きたい。</p>	<p>学校教育課は、役場庁舎2階教育委員会内にあります。学校教育課では、学校教育に関する施策や業務を担っており、教員、児童生徒の支援を行っています。各種お問い合わせにも対応しており、小中学生の不登校や、子育ての悩みなどについては、学校派遣のカウンセラーを予約のうえ利用することもできます。町の教育相談室は、野辺地町勤労青少年ホーム内に設置しています。登校が難しい状態の子どもに、それぞれの状況に応じて他者と関わるためのエネルギーの補充、情緒の安定、将来の自立に向けた活動、学びの保障、基本的生活習慣の改善等を支援するための適応指導活動も行っています。 (教育相談室：TEL090-2604-6408)</p>
<p>8 すくすくサロンについて</p>	<p>妊娠した時からの母親・両親学級などはとても大事だと思う。いろいろな人と知り合えたりするのでとても良い機会だと思う。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。「すくすくサロン」では妊婦と家族を対象に妊娠・出産・産後に関する講話や、沐浴・妊婦体験などを実施しています。今後も健やかな妊娠出産と育児のために、よりよい支援ができるよう対応を検討していきます。</p>

第3期野辺地町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見の内容及び町の見解について

<p>9 インフルエンザの 助成について</p>	<p>インフルエンザなど任意で受ける予防接種も助成の対象としてほしい。子どもが多くいる家庭は1人につき2回の接種で経済的に余裕がなくなる。町外でも助成されている所を見かけたところがある。</p>	<p>任意予防接種の助成について、高齢者を対象に実施しておりますが貴重なご意見としてお預かりさせていただき、今後検討していきます。</p>
<p>10 ・学校給食費・医療費の無償化について ・小児科・産婦人科について ・放課後児童クラブの開所時間について</p>	<p>何年も前から広報に出生児の数が少なく記載されて全く出生児の無い月もありました。野辺地町は子育てしにくい町だというイメージがあります。国のおかげで給食費医療費の高校生まで無償化にやっとなりました。もっと早くそちら面で手をうっていたら出生数も増えてきたのではないかと思います。町内に小児科が週2回しかなく産科もない町外に行かなければ診てもらえない状況です。又、学童保育の夏季冬季の開放時間も遅いと思われまます。人材、財政が厳しいとは思われますが、子どもたちが安心して暮らせる町にするために考慮ください。</p>	<p>・学校給食費については、令和6年10月から県補助金を活用し無償化を実施しています。また、町独自施策である子ども医療費助成事業についても制度を拡充し、同年10月から対象者を高校生年代まで拡大したうえで所得制限廃止により、子どもの医療費を無償化しています。今後も子育て支援策の拡充を検討してまいります。</p> <p>・町内医療機関の小児科についてはNO.5のとおりです。</p> <p>・小学校の長期休暇時の放課後児童クラブの開所時間については、各関係機関と協議し検討していきたいと思えます。また、今後予定されている統合小学校新築に伴い、小学校敷地内に新築予定の新児童館では、放課後児童クラブを併設する予定ですので併せて開所時間も検討していきたいと思えます。</p>
<p>11 ・小児科の常勤について ・放課後児童クラブの開所日について</p>	<p>子供に対してもっとすみやすいがほしい。たとえば、病気しても常勤の小児科医がいなく、十和田、平内、天間又は青森まで走らなければならない。以前のように朝早く登校・登園前でも蓄膿症の子供の治療をしてくれると助かると思えます。学童は、日曜日や祝日も行ってくると助かる親もいると思うので参考をお願いします。</p>	<p>・町内医療機関の小児科についてはNO.5のとおりです。</p> <p>・放課後児童クラブの開所日については、今後予定されている統合小学校新築に伴い、小学校敷地内に新築予定の新児童館では、放課後児童クラブを併設する予定のため開所時間及び開所日も含めて検討していきます。</p>

第3期野辺地町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見の内容及び町の見解について

<p>12 子育てに従事者に対する処遇改善について</p>	<p>子どもも大事ですがそれ以上に携わる人達の処遇改善を望みます。</p>	<p>国が実施する保育士と幼稚園教諭の給与を引き上げる処遇改善を受けて、町が保育所及び幼稚園などに支給する教育保育給付費に処遇改善に係る経費分を上乗せして支給し、保育士と幼稚園教諭の処遇改善を促しています。</p>
<p>13 ・放課後児童クラブの開所時間について ・障害がある子への対応について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休みの時の学童の預ける時間が遅すぎて困っている。 ・障がいのある子に対する説明やどうしたらいいのかなど、詳しく説明してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の長期休暇時の放課後児童クラブの開所時間についてはNO.10のとおりです。 ・発達特性のあるお子さんへの関わり方については、関係者と共に健康づくり課保健師等で対応を考えていきますのでご相談ください。また、保護者をはじめ、保育園や幼稚園等の関係機関からの個別の相談にも対応が可能です。

第3期野辺地町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見の内容及び町の見解について

<p>14 「放課後児童クラブ」について</p>	<p>ひと昔、ふた昔前の「児童館」オンリーの時代から、各小学校での“預かり体制”があることは心強いです。家庭によっては中学年以降にあっても祖父母等をアテにできない状況があると思われま。そこを打破するために、『部活（スポーツ少年団）に入れて居場所をつくる』ということもありますが、それでも自然の都合、指導者の都合で『今日はお休み』ということもあり得ま。そんな時に、一時的にでも中学年、高学年も身を寄せられる場があるといいなと思いま。現状の各学校単位ならば空間的には、両校とも「空き教室」の余裕はあるかと思いますが、あとは人材的な問題です。町としてその任に当たれるような「人材バンク」があるといいかと思いま。できれば保育経験者、教員経験者等の資格者が登録してくれると良いですが、『資格がないけど子らの役に立ちたい』という有志もいないわけでないと思いま。その方々にはある程度の研修をして頂いた上で任にあたればと思いま。</p> <p>また、現状町直営で「児童クラブ」がありますが他市町村では、民間タイプの児童館もあると思いま。ハローワークの情報からも読み取れま。まず、町外の実態をモニタリングしてみても有志がいれば起業していただき保護者に選択してもらい『ひとつ』とすることも必要だと思いま。親御さんたちの職域も広がっていまから『子どもの居場所』があれば安心して職についたり復帰したりできるかと思いま。</p> <p>空間的なことを申せば（親が地域問わずとなれば）旧・馬門小の教員住宅が3軒分空いていま。1軒分だけでもかなりの広さ、部屋数、水環境がありま。町有財産の有効活用としてもいかななものでしょうか？</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。町では学校の授業終了後から夕方まで過ごす場所として子ども達が安心して過ごせる場所で生活・学習習慣づくりや様々な体験をして頂きたいと考えていま。現状、町が運営している『放課後児童クラブ』や『児童館』がありますが、町では有志者で『子どもの居場所づくり』をしたいという方がいましたら全面的に協力していきたく考えていま。</p>
------------------------------	---	--